

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 1 月 29 日

金 曜 日

第 4011 号

目 次

規 則	
○富山県会計規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○道路の区域変更	2
○道路の供用開始	3
公 告	
○富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施	
○パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施	8
○自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施	12
○自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施	15

規 則

富山県会計規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年 1 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第 2 号

富山県会計規則の一部を改正する規則

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第 6 中「高岡南支店ほくぎんローンプラザ高岡南出張所」を「高岡南中央支店ほくぎんローンプラザ高岡南中央出張所」に改める。

別表第 7 中「黒部農業協同組合 黒部市信用農業協同組合」を「黒部市農業協同組合」に改める。

附 則

この規則は、平成28年 2 月 1 日から施行する。ただし、別表第 6 の改正規定は、公布の日から施行する。

(出 納 課)

~~~~~  
**告 示**  
 ~~~~~

富山県告示第47号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 1 月 29 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 1 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 中山田家新線	黒部市中山 141番地先から	変更前		最大 19.6 最小 5.0	392.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市中山32番 2 まで	変更後		最大 19.8 最小 6.0	392.0	
県道 富山八尾線	富山市婦中町地角 457番か ら	変更前		最大 33.4 最小 12.4	43.6	富山土木 センター
	富山市婦中町地角 498番ま で	変更後		最大 34.5 最小 12.4	43.6	
県道 島地新名線	富山市八尾町布谷字下木滝 54番 7 から	変更前		最大 13.6 最小 2.8	347.0	富山土木 センター
	富山市八尾町西川倉字木滝 2番 1 まで	変更後		最大 19.8 最小 2.8	347.0	

富山県告示第48号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月29日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年1月29日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 中山田家新線	黒部市中山 141番地先から 黒部市中山32番 2 まで	平成28年1月29日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 富山八尾線	富山市婦中町地角 457番から 富山市婦中町地角 498番まで	平成28年1月29日	富山土木 センター
県道 島地新名線	富山市八尾町布谷字下木滝54番 7 から 富山市八尾町西川倉字木滝 2 番 1 まで	平成28年1月29日	富山土木 センター

~~~~~

**公 告**

~~~~~

富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施

富山中央警察署放置車両確認事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成28年1月29日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項**(1) 委託業務の名称**

富山中央警察署放置車両確認事務

(2) 委託業務の内容等

入札説明書及び委託仕様書による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

富山中央警察署管轄区域

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第142号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に、A又はBの等級で登載されているものであること。
- (3) 富山県の指名競争入札において指名停止を受けていない者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定に基づく放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務に係る富山県公安委員会の登録を受けており、入札参加資格確認時において同法第51条の13に規定する駐車監視員資格者証の交付を受けている者を6名以上確保している者であること。
- (5) 報奨・罰則に関する規程を設けている者であること。
- (6) 機密漏えい防止に関する規程を設けている者であること。
- (7) 警察署長の求めに応じ、速やかに対応できると認められる者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 申請書の書式は、入札説明書による。

(3) 資料は、次のとおりとする。

ア 道路交通法第51条の8第1項及び第6項の規定により通知された富山県公安委員会の登録又は更新通知書の写し

イ 6名分以上の駐車監視員資格者証の写し

ウ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(4) 申請書及び入札説明書の交付期間

平成28年1月29日から同年2月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(5) 申請書及び資料の提出期間

平成28年2月1日から同月8日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(3)ウの書類は、開札時に提出すること。

(6) 申請書及び入札説明書の交付場所、申請書及び資料の提出場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

電話 076-441-2211

(7) 提出方法

直接持参すること。

(8) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成28年2月15日までに申請者に文書で通知する。

(9) 委託仕様書の交付方法

平成28年2月15日から同月24日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(6)に掲げる場所において入札参加資格が有る旨の通知をした者に対し、無料で交付する。

なお、郵送による交付は行わない。

(10) その他

ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出した資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)により説明を求める場合には、平成28年2月19日までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出しなければならない。

(3) (2)により書面が提出されたときは、平成28年2月24日までに文書により回答する。

(4) (2)の書面の提出場所は、3(6)に掲げる場所とする。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

3(6)に掲げる場所

(2) 入札書の提出期限

平成28年2月26日 午前9時50分

(3) 入札書の提出方法

直接持参すること。

6 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

平成28年2月26日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 204会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない入札参加者は、開札日の前日までに、その旨を3(6)の機関に届け出るものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

- (4) その他詳細は、入札説明書等による。

パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施

パーキング・メーター等の管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6第1項の規定により公告する。

平成28年 1 月29日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
パーキング・メーター等管理業務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所
富山中央警察署管内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第 142号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第1 7号）第8 6条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に記載されているものであること。
- (3) 法人であり、富山市内に活動拠点となる事業所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できる者であること。
- (4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、

相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)のうち、道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当するもののある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山市内の活動の拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成28年2月1日から同年2月15日までの間(日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)オの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成28年2月19日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成28年2月19日までに提出しなければならない。

回答は平成28年2月25日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成28年2月1日から同年2月10日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出日時

平成28年2月26日 午前11時10分

(4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成28年2月26日 午前11時20分

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 205会議室

6 入札保証金

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
 - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所現地調査事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

平成28年 1 月29日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項**(1) 委託業務の名称及び数量**

自動車保管場所現地調査事務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第 142号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 法人であり、入札説明書に示す富山県内 4 区域のそれぞれに活動拠点となる事務所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第

105号) 第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当するもののある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県内の活動拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成28年2月1日から同年2月15日までの間（日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)オの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成28年2月19日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたと

きは、これに応じなければならない。

(4) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成28年2月19日までに提出しなければならない。

回答は平成28年2月25日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成28年2月1日から同年2月10日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成28年2月26日 午前9時50分

(4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成28年2月26日 午前10時

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 205会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務 1 件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所標章作成事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成28年 1 月29日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所標章作成事務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内の各警察署内（15警察署）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第 142号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 富山県内各警察署で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和 23年法律第 178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までの間に職員 1 名以上を常駐させ、適正に事務を履行する能力を有し、速やかに対応できる法人であること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第 105号）第51条の 8 第 3 項第 2 号のイからへまでのいずれかに該当するもののある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県知事からの物品競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成28年2月1日から同年2月15日までの間（日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)エの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成28年2月19日までに申請者に通知する。なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求

めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成28年2月19日までに提出しなければならない。

回答は平成28年2月25日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成28年2月1日から同年2月10日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出日時

平成28年2月26日 午前10時30分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時 平成28年2月26日 午前10時40分

- (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 205会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする標章作成業務 1 件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
 - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

